

「大郷町復興基本方針説明会」

～台風19号により決壊した粕川堤防の災害復旧方針合わせて～

令和元年10月13日に発生した台風19号による洪水の概要及び決壊した吉田川粕川堤防の復旧について、大郷町復興基本方針と併せて、大郷町住民に説明を行い、堤防決壊についての質疑及び今後の整備に対するご意見を頂きました。

★日時: 令和元年12月22日 19:00～21:00

★場所: 大郷町文化会館

★出席者: 住民 約180名

・大郷町: 田中町長、武藤副町長、田中参事、千葉参事 他4名

・北上川下流河川事務所: 佐藤事務所長、八木副所長、福田出張所長、山内用地対策官、岩花工務第2課長、松橋技官

★次第

1. 吉田川粕川堤防の災害復旧について

(北上川下流河川事務所)

2. 大郷町復興基本方針について (大郷町)



説明の様子



質疑応答の様子

【質疑内容】

- ・決壊した箇所は、周りより低かったため、越水し決壊に至ったのではないかと。
- ・以前より嵩上げの要望をしていたが国交省は対応してくれなかった。
- ・7年前に国の方で決壊に至るまでの実験を行っている映像を見た。それに対し、堤防が1m低くなっている旨の要望しているのになぜ対策をしなかったのか。
- ・過去の要望は書面として残っているのか。

【回答】

- ・周りよりは低くなっているが、完成堤防高は確保している。今回は吉田川の流下能力を超えたため、越水し破堤した。・要望に対しては、土のうを置くなど対策を行っている。
- ・HWLを下げるために、河川全体を見て事業を行っている。流域内には、計画堤防高が足りていない箇所もあり、全体のバランスを取りながら事業を行っている。
- ・要望についての書面はないが、以前の出張所長から話を聞いている。

【要望】

- ・全壊・半壊の家屋の約半数が移転を考えているので、早く計画を示してほしい。
- ・町で対応出来ない部分は国交省で対応してほしい。